

壮警町職員の募集について

壮警町では次のとおり職員を募集いたします。

■採用職種・採用予定者数及び採用予定日

職 種	採用人数	採用予定日
社会福祉士	1名	令和2年4月1日
図書司書	1名	

■受験資格

共通要件

- ・採用後、壮警町内に居住可能な方
- ・普通自動車免許を有する方、又は、令和2年3月末までに取得見込みの方

職 種	資格等	年齢要件
社会福祉士	社会福祉士資格(令和2年3月末までに取得見込みの者も含む)	昭和45年4月2日以降に生まれた者
図書司書	図書館法による司書の資格(令和2年3月末までに取得見込みの者も含む)	昭和55年4月2日以降に生まれた者

※ 資格取得見込みの方が取得できなかった場合は、採用を取り消します。

■欠格事項

地方公務員法第16条に該当する者は、上記資格を有していても受験できません。

■試験方法

第1次選考:書類選考

第2次選考:第1次選考合格者に対して面接試験

■試験日時・試験会場及び合格者に対する通知

第1次選考合格者は、令和2年1月下旬までに、各受験者に通知します。

第2次選考(面接試験)試験日時等は、第1次選考結果の通知時にお知らせします。

■受験手続

1) 申込書等の請求方法

壮警町のホームページから申込書をダウンロードすることができます。また、直接役場の窓口でも受け取れます。

2) 提出書類等

(1) 採用試験申込書(町指定のもの)

(2) 自己PRシート(町指定のもの)

テーマは、ア.自己PR イ.志望理由 ウ.学生時代に力を入れてきたこと、又はこれまでの経験やスキルを当町でどのように活かす考えかの3点全てを指定様式(800字以内)へ記入し提出してください。

(3) 最終学歴の成績証明書(単位取得証明書可) ※卒業から年数経過により取得できない方は、採用試験申込書欄外へその旨記入して下さい。

- (4)最終学歴の卒業証明書（卒業証書の写し可）又は卒業見込証明書
- (5)資格を有していることわかる証明書等の写し
- (6)写真1枚（縦4.0cm×横3.0cmで最近6か月以内に撮影したもの。採用試験申込書に貼ってください。）

3) 受付期間

令和元年12月27日(金)から1月20日(月)までの平日、午前8時45分から午後5時30分まで受付けます。（土日祝日、12月31日から1月5日までは受付できません。）

郵送の場合は令和2年1月20日(月)までの消印に限り受付します。

4) 申込書等の提出先及び問合せ

〒052-0101 北海道有珠郡壮瞥町字滝之町 287 番地 7

壮瞥町役場総務課職員係（TEL 0142-66-2121 FAX 0142-66-7001）

■その他

- 1) 身体に障害のある方で、試験当日の受験に際して車椅子等を使用することについて、特に要望のある方はあらかじめ、ご連絡願います。
- 2) 試験当日、携帯電話機等は他の受験者の妨げになりますので、試験会場への持ち込みは一切禁止いたします。
- 3) 採用試験申込書等へ記入いただいた個人情報採用選考以外には使用しません。
- 4) 勤務条件

【初任給】

壮瞥町の初任給は概ね次の金額となる予定です。

(新卒)

- ・ 高校卒 148,600 円
- ・ 短大卒 161,300 円
- ・ 大学卒 180,700 円

※採用前の経歴に応じて、これ以上になる場合があります。

(社会人卒の例)

高卒 30 歳 (経験 12 年) 207,900 円	大卒 30 歳 (経験 8 年) 228,000 円
高卒 40 歳 (経験 22 年) 260,500 円	大卒 40 歳 (経験 18 年) 287,000 円
高卒 45 歳 (経験 27 年) 294,400 円	大卒 45 歳 (経験 23 年) 318,100 円

※初任給は、従事していた職務内容を勘案の上、決定します。職務内容によっては、上記の例を下回る場合があります。

【諸手当】

期末勤勉手当（給与額をベースに年間 4.45 月分支給）※採用初年度は支給月数が異なります。）

寒冷地手当(11月から翌3月まで支給)・扶養手当・住居手当・通勤手当支給

【勤務時間等】

原則 月曜日から金曜日 8:45 から 17:30

休日:土曜日及び日曜日・祝日・12月31日から1月5日

年次有給休暇:一年につき20日(採用初年度は異なります)

その他、病気休暇、特別休暇(夏季・婚姻・出産等)などがあります。